

# 高速道路からの資材搬入訓練、水防訓練(水のう)を実施

木曾三川下流部で広域的な浸水被害が発生した場合を想定し、東名阪自動車道から木曾川の河川堤防へ大型土のう、水のう（水防資材）をクレーンを用いて直接搬入し、搬入した水のうを堤防天端に設置する水防訓練を三重県建設業協会桑員支部と実施しました。県、近隣自治体の防災担当者ら約30名が視察しました。

- 日時：平成29年6月6日（火）10:00～11:00  
会場：東名阪自動車道（上り線40.5kp）／木曾川右岸堤防9.8kpの交差部  
（三重県桑名市長島町小島地先）  
参加機関：三重県建設業協会桑員支部、木曾川下流河川事務所、  
三重県、岐阜県、愛知県、近隣自治体、（独）水資源機構  
訓練内容：①高速道路からの資材（大型土のう、水のう）搬入訓練  
②散水車を用いて堤防天端に水のうを設置する訓練



高速道路からの資材搬入訓練



三重県建設業協会桑員支部による水のう設置訓練



水のうを設置した建設業協会の方は、「従来の土のうに比べ少人数で素早く設置できる水のう工法を経験できて良かった。水害にはしっかり備えたい。」との感想を述べました。